

第5回教育委員会会議

令和5年4月25日
午後3時00分
本庁舎屋上会議室

案 件

報告第10号

大阪市立堀江小学校分校設置に伴う通学区域の変更について

令和5年4月10日

大阪市教育局教育長 様

大阪市西区长 三村 浩也

通学区域の変更について

標題について、堀江小学校の通学区域を変更したので報告します。

記

1 変更区域

別紙1「通学区域の変更内容」のとおり

2 変更の理由

堀江小学校の児童数増加に伴う収容対策として分校が設置されるため

3 実施時期

令和6年4月1日

4 通学区域図

別紙2「西区 通学区域の変更にかかる区域図」のとおり

通学区域の変更内容

変更前の通学区域		変更後の通学区域	
堀江小学校	立売堀 1 丁目 3 番 (3 号の一部、4~12 号、13 号の一部)	堀江小学校	立売堀 1 丁目 3 番 (3 号の一部、4~12 号、13 号の一部)
	立売堀 1 丁目 4 番 (3 号の一部、4~16 号、17 号の一部)		立売堀 1 丁目 4 番 (3 号の一部、4~16 号、17 号の一部)
	立売堀 1 丁目 9 番 (3 号の一部、4~23 号、24 号の一部)		立売堀 1 丁目 9 番 (3 号の一部、4~23 号、24 号の一部)
	立売堀 1 丁目 14 番 (3 号の一部、4~15 号、16 号の一部)		立売堀 1 丁目 14 番 (3 号の一部、4~15 号、16 号の一部)
	立売堀 2 丁目 4 番 (4~13 号、14 号の一部)		立売堀 2 丁目 4 番 (4~13 号、14 号の一部)
	立売堀 2 丁目 5 番 (4 号の一部、5~25 号、26 号の一部)		立売堀 2 丁目 5 番 (4 号の一部、5~25 号、26 号の一部)
	立売堀 3 丁目 4 番 (4 号の一部、5~18 号、19 号の一部)		立売堀 3 丁目 4 番 (4 号の一部、5~18 号、19 号の一部)
	立売堀 3 丁目 5 番 (4 号の一部、5~18 号、19 号の一部)		立売堀 3 丁目 5 番 (4 号の一部、5~18 号、19 号の一部)
	立売堀 4 丁目 5 番 (4 号の一部、5~21 号)		新町 1~2 丁目
	立売堀 5 丁目 7 番 (3 号の一部、4~18 号)		新町 3 丁目 1~10 番
	立売堀 5 丁目 8 番 (4 号の一部、5~20 号、21 号の一部)		北堀江 1~2 丁目
	立売堀 6 丁目 6 番 (19 号の一部、20~32 号)		北堀江 3 丁目 1~8 番
	新町 1~4 丁目		南堀江 1 丁目 1 番 (1~4 号、5 号の一部、13 号の一部、14~20 号)
	北堀江 1~4 丁目		南堀江 1 丁目 11 番 (1~3 号、4 号の一部、17 号の一部、18~25 号)
	南堀江 1 丁目 1 番 (1~4 号、5 号の一部、13 号の一部、14~20 号)		南堀江 1 丁目 12 番 (1~3 号、4 号の一部、13 号の一部、14~21 号)
	南堀江 1 丁目 11 番 (1~3 号、4 号の一部、17 号の一部、18~25 号)		南堀江 1 丁目 13 番
	南堀江 1 丁目 12 番 (1~3 号、4 号の一部、13 号の一部、14~21 号)		南堀江 1 丁目 21 番 (1~3 号、4 号の一部、14 号の一部、15~21 号)
	南堀江 1 丁目 13 番		南堀江 1 丁目 22 番
	南堀江 1 丁目 21 番 (1~3 号、4 号の一部、14 号の一部、15~21 号)		南堀江 2 丁目 1 番、13 番
	南堀江 1 丁目 22 番		南堀江 3 丁目 1 番 (1 号、2 号の一部、19 号の一部、20~29 号)
	南堀江 2 丁目 1 番、13 番		南堀江 3 丁目 11 番、12 番
	南堀江 3 丁目 1 番 (1 号、2 号の一部、19 号の一部、20~29 号)		南堀江 4 丁目 1 番、16 番、17 番、20 番
	南堀江 3 丁目 11 番、12 番		南堀江 4 丁目 21 番 (1 号、2 号の一部、11 号の一部、12~20 号)
	南堀江 4 丁目 1 番、16 番、17 番、20 番		南堀江 4 丁目 31 番 (1 号、2 号、18 号の一部、19~28 号)
	南堀江 4 丁目 21 番 (1 号、2 号の一部、11 号の一部、12~20 号)		南堀江 4 丁目 32 番 (1~4 号)
	南堀江 4 丁目 31 番 (1 号、2 号、18 号の一部、19~28 号)	堀江小学校 分校	立売堀 4 丁目 5 番 (4 号の一部、5~21 号)
	南堀江 4 丁目 32 番 (1~4 号)		立売堀 5 丁目 7 番 (3 号の一部、4~18 号)
			立売堀 5 丁目 8 番 (4 号の一部、5~20 号、21 号の一部)
			新町 3 丁目 11~16 番
			新町 4 丁目
			北堀江 3 丁目 9~12 番
			北堀江 4 丁目

(別紙2)

西区 通学区域の変更にかかる区域図

【変更前】

実線：現在の堀江小学校の通学区域



【変更後】

破線：堀江小学校と同分校の通学区域境界

